ちんぎん

賃金 のこと

ちんぎん しはら ほうほう 〇 賃金を 支払う 方法

ろうどうしゃ はたら う と かね ちんぎん 労働者が 働いて 受け取る お金が 賃金です。

はたら ひと ちんぎん かくじつ ろうどうきじゅんほう ほうりっ 働く 人が 賃金を 確実に もらうことが できる ように、労働基準 法という 法律が

っぎ か げんそく き 次に 書いている 原則を 決めて います。

^{ちんぎん} つうか はら はたら ひと ちょくせつ はら 賃金は ①通貨で 払う、②働いている 人に 直接 払う、

^{ちんぎん} ぜんぶ がく ぜんがく 賃金の ③全部の 額(全額=ぜんがく)を、

> まいつき かいいじょう き ひ はら ④毎月 1回以上、⑤決めた日に 払う、

ことになっています。

さいていちんぎん

〇 最低賃金

ろうどうしゃ ひと しょうしゃ さいていちんぎんいじょう ちんぎん ろうどうしゃ 労働者を やとう 人(使用者と いいます)は、最低賃金以上の賃金を、労働者に

はら ひつよう ちんぎん さいていちんぎん すく ばあい た ぶん はら 払う 必要が あります。もし、賃金が、最低賃金より 少ない 場合は、足りない分を 払う

必要があります。

ひつよう

まいていちんぎん すく ちんぎん はら ほうりつ ばつ う 最低賃金より 少ない 賃金しか 払わなかったら、法律で 罰を 受ける ことも あります。

t ないていちんぎん t ちいき t ながく t ないとし t あたら き 最低賃金は、住んでいる地域に よって 違います。金額は 毎年 新しく 決められて います。

まいていちんぎん ばーとたいまー あるばいと ばあい おな 最低賃金は、パートタイマー や アルバイトの 場合も 同じです。 しようしゃ ちんぎん はら

○ 使用者が 賃金を 払わない とき

ろうどうきじゅんかんとくしょ ろうどう そうだん う そうだん すぐに 労働基準 監督署や、労働に ついての 相談を 受け付ける ところに 相談 してください。

*** れんらくさき (主な 連絡先)

ひょうごろうどうきょく かんとくか・兵庫労働局 監督課

がいこくじんこよう さ ー び す せ ん た ー たいおうげんご ちゅうごくご 外 国 人雇用サービスセンター (対 応 言語:中国語) 0570-001-702

ひめじろうどうきじゅんかんとくしょ がいこくじんろうどうしゃそうだん こー なー たいおうげんご べと な む ご・姫路労 働 基 準 監 督 署 外 国 人 労 働 者 相 談 コーナー(対 応 言語:ベトナム語)079-224-8181

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html

にしのみゃろうどうきじゅんかんとくしょ
西宮労働基準監督署 0798-26-3733

くわ ろうどうきじゅんかんとくしょ そうだん う っ にほんご ひと ※ 詳しいことは、労働基準監督署や 相談を 受け付けるところに 日本語がわかる人と

_{いっしょ き} 一緒に聞いてください。